たかはた 議会だより

No. 159
令和５年4月20日号

「全国表彰」糠野目小学校の環境美化教育

福祉施設や発展途上国の人のために町内の会社から
ペットボトルキャップをいただくＪＲＣ委員

3月定例会および臨時会を開催し、人事案件、令和5年度当初予算、条例の改正などについて審査し、原案のとおり可決した。また8名の議員が一般質問を行った。

令和5年度 **一般会計 当初予算可決**（前年比16億円増）

126億4000万円

議案審査

令和5年度
当初予算……4～5ページ
一般会計、特別会計、企業会計

人事……5ページ
人権擁護委員
和田財産区管理会
財産区管理委員

条例……5～6ページ
個人情報の保護
附属機関の設置
宅地造成事業特別会計の新設
放課後児童クラブの安全確保
太陽館の利用料改正
産業振興センターの利用料改正
出産一時金の増額
国保税率の引き上げ
デマンド交通の利用料改正
犯罪被害者の支援
など計16件

選挙……6ページ
町議会副議長

その他……6ページ
宮下辺地整備

委員会報告

所管事務調査…7～8ページ
総務文教委員会
産業厚生委員会

一般質問

議員が問う……9～17ページ
直島　義友　議員
佐藤　仁一　議員
伊澤　良治　議員
秋葉　晶子　議員
数馬　治男　議員
菊地　英雄　議員
島津　正幸　議員
山木　由美　議員

主な事業

令和5年度 当初予算

一般会計

歳入

ふるさと納税 5億円

問　令和4年度より1億円の増収を見込んでいるが、その方策は。

答　市場2位の楽天ポータルサイトを新たに活用し、目標額の達成を目指す。

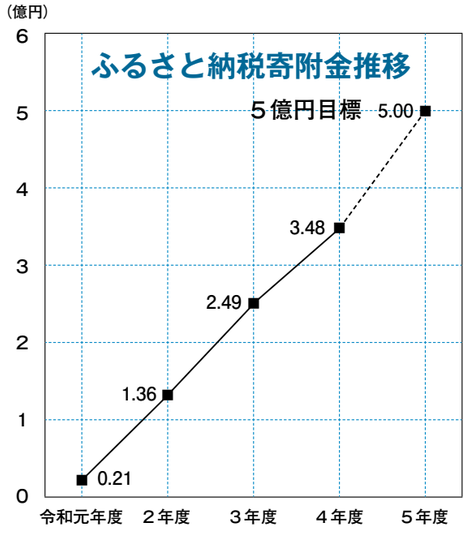

歳出

学校給食無償化 1180万円

学校給食費の負担軽減、食材高騰に対応するため、給食費の一部を補助するもの。

食材費補助に687万円、第3子以降の無償化に492万円。

問　無償化の財源としてふるさと納税を充てるとのことだが、納税額が1億円増額の見込みであれば、3000万円程度の予算は確保できるのではないか。

答　予想以上の物価高騰により、給食費に回す余裕がなくなった。

問　公約である給食費の無償化の対象が第3子以降だけでは全く足りない。不満の声が多く上がっているが見直すつもりはないか。

答　4年度の支出額がほぼ確定したので、第3子以降の無償化に加え、6月に向け3割程度の補助を検討する。

ただし、事務手続きがあるため、予算可決後すぐの実施とはならない。

問　前年度予算の余剰金を充てるとのことだが、継続性はあるのか。

答　次年度以降も必ず継続する。

新庁舎建設 17億9176万円

老朽化した庁舎を、7年度開庁に向け建て替えるもの。

計画当初の建屋建設の見積もりは約30億円であったが、資材、人件費等の値上がりにより約42億円に増額となった。

問　建設費の上昇や債務の償還等、町の財政が心配される。長期的な財政計画を示すべきではないか。

答　4月の入札後に10か年の財政計画を作成する。起債償還のピークは7年度と見ている。

二井宿キャンプ場 1834万円

二井宿地区の活性化、交流人口の拡大のため、豚舎跡地にキャンプ場を整備するもの。

進入路の用地買収および実施設計を行う。

置賜総合病院へのデマンド交通延伸 予算なし

5年度中に実証実験を行う。予算については積算後に提案。

問　実証実験の内容は。

答　白鷹町の制度を参考にし、利用者数、費用対効果を調査する。他の病院に通っている町民もいるため、公平性を保つために費用対効果の調査が必要となる。

「げんきクラブ」移転 250万円

和田地区の放課後児童クラブ「げんきクラブ」を農協和田支所閉所後に移転するもの。

10月以降となる見込み。

フォーチュンタウン駅西購入助成 1175万円

町内への移住定住を促進するため、旧四中グラウンド造成地への住宅建設を支援するもの。

問　具体的な支援内容は。

答　主なものとして、土地購入、町内建設業者利用に対する支援がある。建設に対する支援は、土地購入後から2年以内となる。

「まほろん」運営 1188万円

問　5年度より運営を開始する、病児保育施設「まほろん」の利用者数の見込みは。

答　100名で予算化しているが、実際は150名程度の利用を見込んでいる。

図書館運営 4518万円

問　若者の活字離れが進んでいる中、図書館の利用状況は。

答　平日100名、休日200名程度の利用がある。

中高生は学習室の利用が多い。学習室近くにティーンズコーナーを設け、活字に触れる機会を提供している。

特別会計

前年度比0.1%減　**66億6704万円**

国民健康保険 …… 25億4654万円
介護保険 …… 28億4701万円
下水道等、水道関連会計
…… 合計 9億6303万円
宅地造成〈新規〉…… 3898万円
その他会計 …… 合計 2億7145万円

企業会計

前年度比2.9%増　**35億2566万円**

高畠病院
収益的収入…25億9979万円
収益的支出…25億9973万円

水道
収益的収入……5億4681万円
収益的支出……5億2245万円

人事

任期満了に伴い、左記人事を提案するもの。

人権擁護委員

竹森　山口良二氏
同意

和田財産区管理会 財産区管理委員

元和田　二宮雅俊氏
下和田　鈴木敏一氏
馬頭　青野一志氏
元和田　渡部浩市氏
元和田　安部正人氏
同意

条例

個人情報の保護

◆個人情報の保護に関する法律施行条例の設定

◆情報公開条例の設定

◆情報公開、個人情報保護審査会条例の設定

問　個人情報保護制度が全国共通化されることで、営利目的への利用なども心配されるが、町民の人権を守る視点で安全性はどう確保されると認識しているか。

答　民間及び行政機関は国のガイドラインも守る必要がある。さらに個人情報保護委員会の一元的な管理となり、行政もその監視範囲に入ることで、今まで以上の対応が求められるなど、法制化により安全性は確保していると認識している。

附属機関の設置

◆附属機関設置条例の一部改正

5年度に向け、各執行機関の附属機関を整理するもの。

追加
●障がい者プラン策定委員会
●医療的ケア児ガイドライン策定委員会
●地域クラブ活動検討委員会

廃止
●第2次子ども読書活動推進計画策定委員会

令和5年4月1日施行

宅地造成事業特別会計の新設

◆特別会計設置条例の一部改正

◆訪問看護事業基金条例の廃止

◆宅地造成事業償還基金条例の設定

一般会計からの繰入がほとんどを占めている、訪問看護事業特別会計及びその基金を廃止するもの。訪問看護事業は一般会計で継続する。

また、フォーチュンタウン駅西宅地造成のための特別会計と、借入金返済のための基金を新設するもの。

令和5年4月1日施行

放課後児童クラブの安全確保

◆放課後児童育成健全事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

事業者に安全計画及び業務継続計画の策定を義務付け、利用児童の安全確保を図るもの。

ただし、5年度は努力義務とする。

令和5年4月1日施行

太陽館の利用料改正

◆太陽館の設置及び管理に関する条例の一部改正

安定的な運営のため、利用料の一部を引き上げるもの。

令和5年4月1日施行

普通利用	おとな　300円 → 400円
回数券利用	おとな　8回2000円 → 6回2000円 おとな　12回3000円 → 12回4000円
定期券利用	おとな　3か月17000円 → 2か月15000円 こども　3か月　6000円 → 2か月　4000円
テニスコート夜間照明	400円 → 600円

問　太陽館の開館時間が12月から3月までは午前7時30分となっている。年間通して午前7時から開館できないか。

答　観光協会とも相談しながら検討していきたい。

▲多くの利用が望まれる太陽館

産業振興センターの利用料改正

◆産業振興センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

産業振興センター内のコワーキングスペース利用料に、連続利用料金を追加するもの。

令和5年4月1日施行

産業振興センター	利用料金
会議室1	200円/時間
会議室2	200円/時間
ミーティングルーム	200円/時間 500円/日 2000円/週
コワーキングスペース	200円/時間 500円/日 2000円/週 7000円/月 18000円/3月 30000円/6月
ミーティングルーム コワーキングスペース 貸し切り使用	4000円/時間 10000円/日

出産一時金の増額

◆国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金の額を42万円から50万円に引き上げるもの。

令和5年4月1日施行

国保税率の引き上げ

◆国民健康保険税条例の一部改正

国保会計の健全な運営のため、県の示す標準保険税に合わせ、税率を5年度から7年度の3年かけて引き上げるもの。

令和5年4月1日施行

デマンド交通の利用料改正

◆デマンド交通の運行に関する条例の一部改正

デマンドタクシーに障がい者と同乗する介助者の利用料を300円とするもの。

令和5年4月1日施行

犯罪被害者の支援

◆犯罪被害者等支援条例の設定

犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、町、町民及び事業者の責務を明らかにし、必要な施策を推進するため設定するもの。

令和5年4月1日施行

問　現在までの利用状況はどうか。また、料金改定後の見通しについてはどうか。

答　月平均15名である。料金改訂後の見通しについては、企業や団体等に働きかけて利用者を増やしたい。

問　町民の責務とはどのようなものか。

答　犯罪被害者に寄り添い、理解を深め、一日も早い回復を支えることである。

以上の案件は全会一致で可決された。

選挙

町議会副議長

鏡善弘副議長の逝去に伴い、副議長を選挙するもの。

佐藤　仁一議員

当選

その他

宮下辺地整備

◆宮下辺地に係る総合整備計画の変更

二井宿キャンプ場整備費984万円を追加し、総額2234万円とするもの。

可決

所管事務調査

総務文教

公共施設の管理

問　庁舎建設について財政的な見直しなどの課題はないか。

答　物価高騰により、工事費が1・4倍に膨らむ。建屋が約30億5000万円から12億円ほど増える見込みである。2月末に実施設計完成、4月早々に入札、発注し、4月の臨時会で契約案件を提案したい。

教育環境

問　特別支援学級において、タブレットを利用した教育の状況は。

答　それぞれの障がいに応じた教材をタブレットに掲示し授業に活用している。目に障がいがある子には「デイジー教科書」を使用している。

地域公共交通

問　糠野目地区での公共交通の検討内容は。

答　糠野目地区の区長に、コミュニティカーシェアリングをお知らせした段階である。

問　カーシェアリングの導入となれば、タクシー会社への配慮が必要ではないか。

答　カーシェアリングは先の話であり、まずは町長が約束したデマンド交通の延伸に取り組む。白鷹町の取り組みをモデルに実証実験を行いたい。

移住定住

問　都会からの高畠体験事業を推進し、移住につなげる必要があるのではないか。

答　小学生がいる家庭を対象に、お試しで町に居住する仕組みの事業化に向け、徳島県のデュアルスクール事業を参考に導入できないか調査している。

問　今、町内にいる子どもたちが地元に残るための施策、仕組みをどう考えているか。

答　地元の優良企業を知らないため、大学卒業時に地元に帰ってこない流れになっている。子どもの教育において町をよく知ってもらう施策が必要と考えている。

問　熱中小学校プロジェクトが移住定住につながっていない。何か変える必要があるのではないか。

答　関係人口は増えたが、若者への波及が弱かった。学生向けの移住定住促進事業を作り、学生に高畠町がどんな町か触れてもらい、波及する形で事業を進めている。

▲地域と学校を結び、活躍が期待されるコーディネーター

学校支援地域コーディネーターとの意見交換会

期日

令和5年1月16日

学校と地域をつなぐ各地区の支援コーディネーターと意見交換を行い、活動の状況、今後の課題や要望などを伺った。

コロナ禍により研修会の参加やコーディネーター同士の会議などが開催できずに苦労しているとの意見が出された。

産業厚生

「まほろん」開所

問　いよいよ病児保育施設がオープンする。

どのくらいニーズがあるかだが、定員オーバーになった時に空き情報がわかるよう、置賜全体の病児保育施設間でのネットワーク構築が必要ではないか。

答　近隣の病児保育施設の視察を行っているので、可能性も含めて検討していく。

▲整備が求められる日向の道路

日向集落の恒常的な道路冠水

問　この春の融雪と雨で、日向集落の道路が冠水した。冠水が恒常的となっているが、今後の整備、管理はどのように考えているか。

答　令和元年に改修している。現在計画に入っていないため、現地を見て対応を考えていく。

マスク対応

問　国では、マスク着用緩和の方向であるが、町では科学的根拠に基づいて判断すべきではないか。

答　ウィズコロナになればそれぞれの判断になると思う。判断材料となる国の情報については、町で提供していく。

子どもの居場所

問　コロナ禍が続く中で、子どもの居場所の状況は。

答　学びと交流の場、「サード」やこども食堂は通常どおり実施している。クラス閉鎖の措置がとられた時は、若干制限することも考えられる。

物価高騰対策

問　4月から本格的に電気代が高騰となれば、町の産業にも悪影響を及ぼすが町の対応は。

答　4年度は臨時交付金で対応している。今後国の支援策に期待したい。国の方針に添って対策していく。

空き家撤去支援

問　地域のボランティアで空き家を解体した場合、廃材処分への支援策を講じるべきではないか。

答　支援策については、鶴岡市の事例を参考に検討しているが、現在のところ難しいと考えている。

表　彰

自治功労者表彰（15年）

近野　誠　議員

故　鏡　善弘　議員

自治功労者表彰（11年）

島津　正幸　議員

数馬　治男　議員

監査功労者表彰（7年）

中川　正昭　議員

議会を傍聴して

美々さん（19歳・学生）
テレビの画面越しに見るのと、実体験するのではイメージが大きく変わると思った。

李々子さん（19歳・学生）
想像していたよりも柔らかな雰囲気で、活発に質問できると感じました。

治一さん（75歳）
活発な議論、核心をついてもらいたい。

議員が問う！
高畠町の今とこれから

町のさまざまな課題等について、議員提案も含めて町に考えを聞くのが「一般質問」。3月定例会では、13名中8名が登壇し、町政について問いました。

直島義友　議員（10ページ）
◇新庁舎建設について
＊旧一中校舎の跡地利用について　＊DIYスマート農業の促進について

佐藤仁一　議員（11ページ）
◇酪農情勢について
＊通園バスの安全管理は　＊人口減少対策

伊澤良治　議員（12ページ）
◇健康増進計画ついて
＊難聴対策は　＊置賜総合病院への足の確保は進んでいるか

秋葉晶子　議員（13ページ）
◇移住・定住促進を
＊介護保険事業の充実に向けて

数馬治男　議員（14ページ）
◇令和５年度　施政方針について

菊地英雄　議員（15ページ）
◇どう目指すのか、町内小学校の将来は
＊多様性の時代における男女共同参画施策の現状は

島津正幸　議員（16ページ）
◇令和５年度　施政方針の実践に向けて

山木由美　議員（17ページ）
◇ひきこもり対策について

一般質問の動画配信は、
こちらの QR コードから。

新庁舎建設 多額の資金調達の方法は

直島義友 議員

町長　補助金、起債、基金等である

問　当初の新庁舎設計は、現庁舎の南側に2階建ての予定であったが、用地買収の失敗により再設計した結果、敷地を西側に変更し3階建てとなった。

　令和5年度から新庁舎の基礎工事が始まるが、建設資材の高騰により、新庁舎建設の全体事業費はいくらとなったのか。必要となる多額の資金はどのように調達するのか。

答　国庫補助金、起債、公共施設等整備基金の取り崩しおよび、一般財源である。

問　起債償還の全額が交付税で交付されるのか。

答　全額ではなく、元利償還金の22・5％相当分が交付税措置となる。

問　多額の新庁舎建設費が、町財政に影響を与えないか。

答　地方自治財政の特徴として、多くの費用を必要とする事業については、起債を活用し財政負担を長期にわたって分散させる。

　7年度に償還額のピークを迎え、以降徐々に減少する。

　起債の償還額と、新規事業による借入額の調整を必要とする。

▲旧一中跡地

問　人口減少に歯止めがかからない状況下で、箱物は完成後の維持管理が大きな負担となる。

　箱物建設についての町長の考え、および今後の建設計画は。

答　施設運用の安全を確保する必要があり、改修工事費の増加も考えなくてはならない。

　老朽化の著しい、亀岡地区公民館、および和田地区公民館の改修建築を考えている。

DIYによるスマート農業推進

問　昨年10月に一般質問した、サクランボ、ブドウの栽培用ビニールハウス内の温度、湿度を管理するスマート農業の実証実験の評価は。

答　町内4か所の樹園地で、冬期間を含めた1年間の実証実験であることを答弁した。

　現在も実証実験中であり、その結果や評価等の作業は4月以降に実施する。

旧第一中学校の跡地利用

問　民間企業に利用してもらうか、増植・整備し桜公園としてはどうか。町の計画案はどうなっているか。

答　体育館については、町民利用の体育館としての整備を考えている。

　桜は老木となってきており、維持管理の検討が必要である。

　いずれも、国道や主要町道の堤に植栽され、根回りも浅く倒木の危険があることから、関係者の意見を踏まえ検討する。

通園バスの安全管理は

佐藤仁一 議員

町長　安全管理の監査、指導を実施した

問　令和4年度の夏、静岡県で3歳の女の子がバス内の置き去り事故で亡くなった。職員の初歩的なミスが事故につながっていると思う。

　事故を受け、国でも安全管理を徹底しているようだが、町では通園バスの安全管理と再発防止にどう取り組んでいるか。

　また、小中学校のスクールバスの対応はどうか。

答　幼児施設に対しては、国の新たなマニュアルに沿ってバスの安全管理に特化した監査及び指導を実施した。

　小中学校のスクールバスについても、業務マニュアルを改正し、降車時の再確認など置き去り防止対策を講じている。

　引き続き、安全管理の徹底を図っていく。

人口減少対策は

問　人口がスピードをあげて減少している。高畠町も20年後まで6000人程度の減少が予想される。

　人口減少対策に特効薬はないものの、進学と就職時に若い人の流出を可能な限りストップさせ、地元定着を図る仕組みづくりが必要ではないか。

答　置賜地区雇用対策協議会が置賜管内の高校生を対象に合同企業説明会等を開催し、地元定着への取り組みを行っている。

　また、5年度は高畠中学校の生徒を対象に、職業体験事業を計画している。

　職業と地元企業への理解を深め、地元定着につながる取り組みを今後も継続していく。

酪農業に支援を

問　4年度後半よりウクライナ情勢の影響による穀物飼料価格の上昇に加え、急激な円高による輸入飼料の高騰など、酪農環境は危機的状況にある。

　4年度後半に一定の支援があったものの、現在の厳しさは自助努力の限界を超えており、廃業も出始めている。

　歴史ある高畠の酪農にさらなる支援が必要ではないか。

答　配合飼料1トン当たりに対する補助金や家畜1頭当たりに対する補助金を交付するなどの支援策を講じてきた。いずれも国の臨時交付金を財源としているが、5年度も交付されるかの情報はない。

　今後も配合飼料等の価格高騰が続くのであれば支援は必要であるが、町独自予算でこれまでと同等の支援策を講じることは難しい。

▲経営が厳しさを増している酪農業

置総病院へのデマンド交通延伸 実証実験の内容は

伊澤良治 議員

町長　近隣自治体の運行を参考とする

問　お金の心配なく通院でき、治療を受けることは町民みんなの願いであり、安心して暮らすために大切なことである。
　置賜総合病院へのデマンド交通の実証実験はどのような内容か。

答　近隣自治体の実証運行を参考とする。
　ただし、関係機関やデマンド運行を委託しているタクシー事業者との協議が整っておらず、運行形態について説明できる段階にはない。

がん検診率向上対策は

問　「がん」対策は検診による早期発見、治療が有効である。
　「受診しやすい健診体制の充実を図る」ための取り組みは。

答　町では、がん検診の受診率向上対策として、年間130日を超える検診日を設け、土曜日検診も行うなど、受診しやすい体制づくりに努めている。
　さらに、個別勧奨も行い、早期発見につながる取り組みを進めている。

脳血管疾患 要因と対策は

問　本町の脳血管疾患の死亡率は国、県を大きく上回り、国平均を100とすると、男性147、女性175である。この傾向はいつごろからで、その要因をどう捉えているか。

答　平成20年ごろも、同様の傾向であるが、町独自の傾向であるかは定かでない。
　脳血管疾患の危険因子として、高血圧、喫煙、運動不足、多量飲酒、ストレスや睡眠不足等のさまざまな生活習慣が関係している。
　町では、これらのリスクを軽減する取り組みを行っている。

減塩運動の推進を

問　動脈硬化、高血圧の要因として塩分摂取過多が指摘されている。
　減塩運動を誰でもおいしく、楽しく、どの家庭でも取り組めればと考える。
　減塩運動の「見える化」の取り組みをどう進めていくか。

答　町民自らが減塩の必要性を理解し、減塩を意識した生活を送るよう、情報提供等を行うことが重要である。
　減塩レシピ集を作成してげんき館内に配置したり、ヘルスメイトの方に配っていただくなど、継続的な活動を進めていく。

▲町民の足、デマンド交通

難聴対策は

問　高齢になればなるほど難聴者が増加する。
　難聴は認知症発症の危険因子の一つとも言われている。
　高畠病院には耳鼻科がなく、専門の開業医もいない。一定年齢で聴力検査ができる体制を整えるべきではないか。

答　難聴は認知症の危険因子とされており、県内でも、聴覚機能の衰えである「ヒアリングフレイル」に着目し、事業を開始したところもある。
　認知症予防を総合的に進めて行くためにも、検討が必要な分野と考えている。

総合的な移住政策の展開を

秋葉晶子 議員

町長　空き家バンク充実など、総合的に進める

問　移住する者にとって、首都圏から地方への移住はハードルの高いことである。
　住まい、仕事などを含め、相談窓口を強化してはどうか。

答　まず、空き家対策も含めて、不動産業者に委託し、空き家バンクの充実を図っていく。
　総合的な対応は町が行い、その中で地域おこし協力隊との連携も考える。

▲大学生に移住の体験を伝える ～いま地方が面白い～

駅西団地 移住環境対策は

問　「フォーチュンタウン駅西」を進めるに当たり、子育て世帯に手厚く支援することにやすなどの対応、また糠野目小には使用可能な教室があり、対応は可能と考えている。放課後児童クラブについては、場所等の確保が必要となるため、今後検討したい。

答　移住による受け入れ態勢について、園では定員を増なるが、働く場の情報や、こども園、保育園、小学校、放課後児童クラブなどの移住環境への対策は考えているか。

地方らしいライフスタイルの提案を

問　移住、定住の前段階として、リノベーション空き家の短期貸し出しやコワーキングスペースの利用など、高畠の魅力を感じてもらう機会をつくってはどうか。

答　令和5年度に空き家バンク登録を専門業者に委託し、より効果的な運用を進め、空き家の利活用につなげていく。
　また、コワーキングスペースはテレワーク等が浸透し、首都圏からの移住者にも対応できるよう整備を行った。
　当町での暮らしを知るきっかけとして有効であるため、他自治体の取り組み等を参考に検討する。

介護相談 支援体制の拡充を

問　核家族化が進み、家族の介護が必要となった場合、今までよりも困難な相談が増えることが予想される。
　介護相談体制を強化する必要があるのでは。

答　相談支援体制の要は、主任介護支援専門員などの専門職であるが、人材不足という課題がある。
　より高度な支援技術を有する人材を配置することができるよう、次期介護保険計画策定の中で検討していく。

紙おむつ支給の拡大を

問　特別養護老人ホーム入所者とのバランスを保つため、在宅介護者への支給枚数拡大や、有料老人ホーム、グループホーム利用者への支給を検討してはどうか。

答　紙おむつを常時使用している方の現状を的確に把握し、5年度に策定する第9期介護保険事業計画策定の中で、支給金の増額や支給範囲の拡大等を検討していく。

学校給食無償化
なぜ進まないのか

町長　財政調整基金が少ないためである

数馬治男 議員

「令和5年度は3割から5割程度の実施とする」と回答した。

しかし令和5年度予算では、第3子以降給食無料化事業として493万円しか計上されていない。これは1億1000万円の5％にも満たない。

なぜ、議会答弁から後退した内容になったのか。

答　過去の質問には、「3割程度から段階的に始め、任期中には完全実施したい」と答弁している。

不測の事態に対応するために必要な財政調整基金が少ないことから第3子以降とした。

置賜総合病院まで足の確保対策は

問　個別具体的な公約の2番目として、置賜総合病院までの足の確保を挙げている。

4年度は利用者へのアンケートを実施し、5年度の施政方針では、実証実験を行うと表明されたが、予算の裏付け、具体的な進め方や内容はどのような計画か。

答　先ごろのアンケートの結果によって、デマンド交通延伸の実証運行に取り組むこととした。

関係機関との協議を行いながら、制度設計を行い、運行会社への協力依頼等を整え、実行可能となってから予算化を行う。

▲どう進める学校給食無償化

優しく親切な役場に向けて

問　個別具体的な公約の3番目として「優しく親切な役場にしていきたい」とある。

いわゆる町民に対して、優しく親切な役場職員という意味であると思う。こうした町長の思いを具体的にどう実現しようとしているのか。

答　「優しく親切な職員」とは、公僕である職員として基本的に持ち合わせておくべきことである。

これまでも、今後においても町民の皆様から信頼される優しく親切な職員であるよう、しっかりと指導していく。

▲優しく親切な役場に向けて

児童減少化の小学校
将来のあり方をどう考える

町長　答申に沿って慎重に進めていく

菊地英雄 議員

問　児童数減少が続く。将来の町内小学校のあり方について、前町長から教育委員会への諮問に対し、2年前に町へ答申されている。

今後、この答申に対する取り扱い、進め方をどうしていくのか。

答　具体的な進め方まで至っていないが、出された答申に沿いながら、町としての整備計画を立てることになる。

方針を出す上で町民意見を聞いていく考えだが、中学校と違い小学校は地域の拠点でもあるため、統合するしないに関わらず慎重に進めていきたい。

ていねいな対話による合意形成を

問　答申では、保護者や地域住民と課題の精緻な分析、議論と共に丁寧な対話による合意形成に期待している。

検討では、的確な情報提供による町民意向を十分踏まえた整備方針を立てるべきと思うがどうか。

答　まずはご意見を伺うことを考えている。その際必要となる児童数の推移や、校舎の維持管理費用などの情報整理が必要と考える。

学校の主役である今の子どもたち、そしてこれからの子どもたちにとって、より良い方向性を見いだしていきたい。

整備計画の目指す目標年次は

問　今後、老朽化が進む学校施設の現状と、財政上からの総合的な施設整備計画を見据え、大まかな年次行程を示すべきである。

いつごろまで関係者や町民意見を反映した整備計画を目指すのか。

答　令和5年度に見直しを行う個別施設計画に反映したい。

設置者である町長として、児童のより良い教育環境を最優先に考え、学校の老朽度も考慮し、個別施設計画により整備計画手法も含めて検討する。

▲児童数の減少が進む中で、将来に向けた小学校のあり方が問われている

男女共同参画プラン評価と次期計画は

問　当町の「第2次男女共同参画プラン」の期間が終了している。

この期間の成果や課題評価、次期計画の予定は。

答　国の公表指標と同様、当町も進んでいるとは思えない。

基本的にプランの内容を第6次総合計画の後期基本計画に取り込み、進行管理していく。

積極的な女性登用による意思決定を

問　指導的地位に女性が占める割合を高める社会目標がある。町の審議会や委員会等への就任実績は。

また、町の女性職員の意識向上やバランスの良い多様な意見反映ができる組織づくりを目指してきた現状は。

答　女性委員の登用は、4年4月で25・5％と対前年比で3・8ポイント増加している。

また、庁内の女性職員の係長以上への登用は、現在、全体の33％を占め、2名の課長職も配置し、農業、観光、福祉、教育等の分野で力を発揮している。

二井宿キャンプ場 整備の基本コンセプトは

町長　地区外との交流、地域の経済活性化である

島津正幸 議員

二井宿地区の活性化、交流人口の拡大等を目的に、また豚舎跡地の有効活用を図るために予算化された「二井宿キャンプ場整備事業」の基本的なコンセプトは。

答 検討委員会の報告書を基本に、次世代の住民にとっての継続的な営み、地区外との交流地域経済の活性化である。

問 キャンプ場の維持管理体制は。

答 公営施設であるが、管理運営する民間企業を募集する。

ふるさと納税5億円達成に向けて

問 5年度目標額に掲げた5億円の達成に向けて、農産物返礼品の強化を掲げているが、具体的な施策内容と根拠は。

答 農産物の取り扱い数と取り扱い事業者の拡大に取り組む。金額の根拠は、各ふるさと納税のポータルサイトの実績と伸び率から5億円と積み上げた。

地域と連携した学校教育の推進を

問 「社会に開かれた教育課程」の実践に当たり、地域と学校の連携は、各地域の特徴が生かされていると考えるが、各地区間の一定のベクトル合わせも必要なのではないか。

答 各学校の運営方針は「高畠町学校教育の目標」「高畠町学校教育方針」に沿ったものである。学校運営方針を共有することで、各地区とも方向性は同じと考えている。

地域学校協働活動における課題は

問 地域と学校が一体となって協働活動を推進するにあたり、課題と今後の方向は。

答 活動の要である地域ボランティアの高齢化が進み、新たな人材の発掘が課題である。学校だよりや参観日など機会を捉えて協力をお願いしていく。

町長の公約実現に向けて

問 公約に、小中学校の給食無償化、置賜総合病院等へのデマンド交通延伸を掲げてから1年が経過しようとしているが、実現の方針が見えてこない。

今後の実現に向けての町長の決意は。

答 公約の重要性は十分認識している。

任期期間中に実現できるように努力する。

▲賑わいが期待される二井宿キャンプ場予定地

不登校児童への支援体制は

町長　デジタルドリル、オンライン学習の活用

山木由美 議員

問 全国的に児童生徒数が減少しているが、不登校の児童生徒は増加している。

当町ではひとり1台のタブレット端末が支給されているが、不登校の児童生徒にはどのように活用しているか。

答 家庭においてデジタルドリル等での主体的な学習や、所属学級とオンラインで結び、授業に合わせた学習に活用している。

地域の人たちの支援は

問 当町では、地域と共により良い学校教育を推進するため、コミュニティ・スクールを導入している。地域の人たちの力を借りた支援体制は取られているのか。

答 今後、必要に応じて学校運営協議会等で検討し、学校と地域が連携して不登校の未然防止、早期回復につながる活動づくりに努めていただきたいと考えている。

適応教室の改善は

問 以前、他議員の質問に対し「環境の改善を検討する」との回答があった。令和5年度の体制としてどのような環境改善を行うのか。

答 現在の適応指導教室の室内環境を改善すると共に、各地区公民館など社会教育施設への出張等により、学校に足が向くよう、より良い環境づくりに努めていく。

ひきこもり支援強化への取り組み

問 ひきこもりは、早期の支援が早期の社会復帰へつながり、長期化を防ぐとされている。

国の定義は「仕事や学校に行かず、家族以外の人とほとんど交流せずに6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態」となっている。

6か月以上のひきこもりは、早期支援につながらないと思うがどうか。

問 東京都江戸川区では、実態調査対象の24万人余りに直接郵送し、回答のなかった人を直接訪問して調査を行っている。

実態の把握が確実な支援に結び付くことから、当町の調査はどのように実施していくのか。

問 以前の調査で、約70世帯が何らかの問題を抱えているという結果があった。訪問などによる実態を把握し、どのような対応を行ったのか。

なお、今後の調査結果を受けての支援策は。

答 早期発見から支援につなげることは重要と捉えている。5年度に実施する実態調査では、前回の調査を踏まえながらも、より幅広く実態を把握できるよう、調査項目と内容について検討したい。

前回の調査からつながっている方に対しては、さまざまな情報提供や呼び掛けをしながら、個別支援を継続している。

調査結果をしっかりと検証して、家族同士の交流事業や民間団体とも連携した協力体制など、より細やかな支援を積極的に図っていく。

▲早期支援で明るい未来を

私の想い

高﨑さと子 さん
（二井宿）

「移住生活の魅力」伝えたい

二井宿で暮らし始めて２度目の春を迎えました。

移住してすぐに、公民館運営委員会やわくわくプロジェクトの仲間に入れていただいたことで、多くの方とつながりができました。地域の方とふれあいの中で、二井宿は魅力的な場所だとつくづく感じています。私が求めていた自然環境の素晴らしさだけでなく、ここで暮らす方々の温かさや優しさこそが、魅力であり財産であると思います。

この秋に二井宿小学校は創立 150 周年を迎えます。３世帯同居が多く、子どもの親だけでなく、祖父母も同じ小学校に通っているなんて…。地域の住民のほとんどが移住者であった私の地元では想像すらできない環境なのです。

私の出身地である町田市の人口は 43 万人ほどですが、市内には過疎化が進んでいて対策が必要な地域もいくつかあります。その一つに私が生まれ育ったマンモス団地が含まれています。昭和 40 年代に建てられた箱型の５階建の建物は、エレベーターがなく老朽化も進み、近隣にできた高層マンションや戸建てへの転居で退去する人が増える一方です。ここでも住民の高齢化が進んでいて、地域ごとの過疎化は都市部でも起きているのです。どんな所でもその土地の魅力が外部に伝わればにぎわうはずです。

私は二井宿で暮らしたいと思ってやって来ました。こういう場所で子育てがしたいとずっと思い描いてきました。地区の皆さんは『ここは何もない』と言いますが、魅力がたくさんそろっています。最近はそんな魅力の発掘のお手伝いができているかな、と感じられるようになりました。“交通の便が良い場所＝快適な暮らし”とは限らないのです。私は今、自分が思い描いていた理想の暮らしにどんどん近づいています。その魅力を発信していきたいと思います。

ここでの暮らしが大好きです。

編集委員
委員長 平 誠
副委員長 秋葉晶子
委員 伊澤良治
菊地英雄
関陽介

前副議長の鏡 善弘 議員が２月20日にご逝去されました

謹んでご冥福をお祈りいたします

6月定例会を傍聴しませんか

6月7日㈬～16日㈮までの予定です

議会事務局 TEL.52-4485

お気軽にお問い合わせください。

発行／〒992-0392 山形県東置賜郡高畠町大字高畠436　高畠町議会 ☎0238-52-4485(FAX兼)
編集／議会広報特別委員会　発行責任者／議長 近野　誠　印刷／カトヤ印刷

2023.4.20